

佐賀県行財政改革緊急プログラムVer.2.1
平成22年度取組実績

平成23年10月

佐 賀 県

行財政改革緊急プログラムVer.2.1の取組について

緊プロVer.2.0及び改訂したVer.2.1 5つの基本的な考え方

1. 持続可能な歳出構造への転換
2. 歳入(使えるお金)を増やす
3. コンパクトな経営体を目指す
4. 効率的で高品質な経営体を目指す
5. さらなる地方分権の推進

こうした取組と地方交付税や臨時財政対策債の増加により収支不足が大幅縮小

平成23年度当初予算段階における財源調整用基金
残高の最終見込は、目標とする残高を確保

特定目的基金からの
移し替えは回避
できました。

当初目標であった150億円を確保

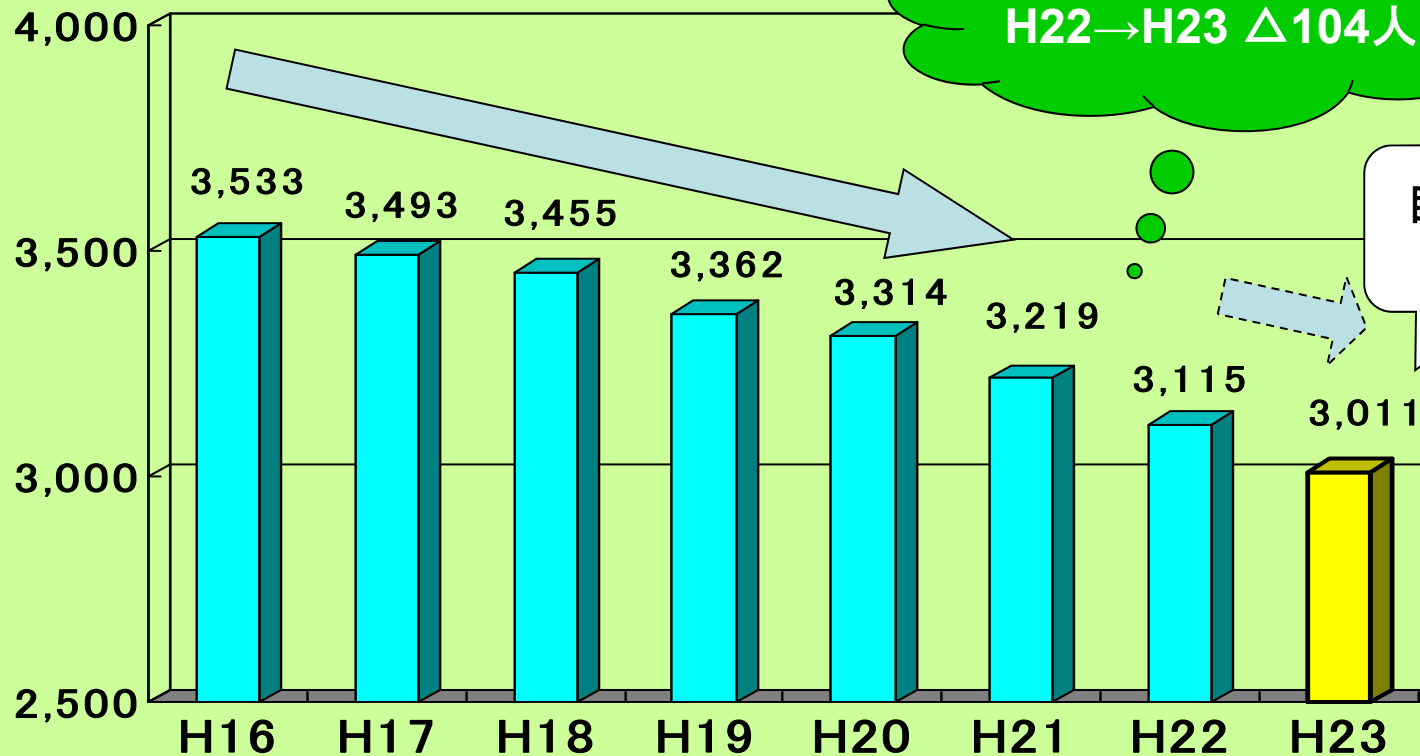
主な取組の状況

1 持続可能な歳出構造への転換

中長期的に「歳入に見合った歳出規模」へ

【職員数の削減】

推進責任課：職員課



※各年度の職員数は、4月1日現在

1 持続可能な歳出構造への転換(つづき)

中長期的に「歳入に見合った歳出規模」へ(つづき)

【職員給与の一時的な削減】

推進責任課:職員課

計画期間中の職員給与の一時的な削減(給与カット) H20. 1月～

○特別職

給料:知事△15%、副知事△10%、教育長・常勤監査委員△9%

○一般職員のうち管理職員

給料:特定幹部職員△6%、その他の管理職員△5%

管理職手当:△10%

○管理職員以外の職員

給料:△4.0%(H20. 4月～H22. 3月)

△3.5%(H22. 4月～H22.12月)

△2.0%(H23. 1月～H23. 3月)

平成22年度削減額 約2,271百万円

1 持続可能な歳出構造への転換(つづき)

中長期的に「歳入に見合った歳出規模」へ(つづき)

【社会保障費の適正化】

推進責任課:健康福祉本部企画・経営グループ

○医療費の適正化

- ・「佐賀県医療費適正化計画」(平成20～24年度)の進捗管理・中間報告
- ・県地域ケア体制整備構想における療養病床転換計画をもとに、転換予定の医療機関に対する相談・支援

○介護給付の適正化

- ・「佐賀県介護給付適正化計画」(計画期間:平成20～22年度)をもとに、各保険者による適正化事業を支援

○健康寿命の延伸

- ・佐賀大学と連携し、介護予防プログラム開発
- ・「佐賀県健康増進計画」(計画期間:平成20～24年度)をもとに、健康アクション佐賀21賛同の233団体の実行宣言を公表し、健康づくり実践活動を拡大

【公債費負担の平準化】

推進責任課:財務課

- 平成22年度発行の銀行等資金について償還期間の長期化への取組

1 持続可能な歳出構造への転換(つづき)

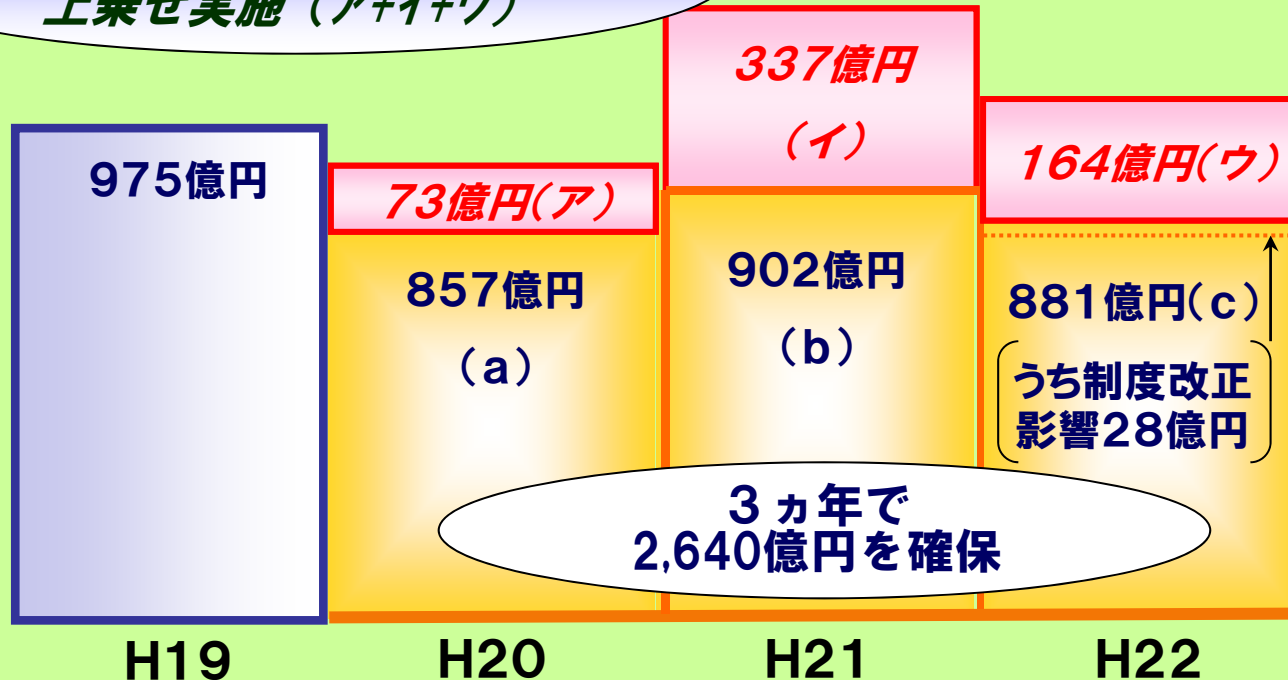
事業の選択と集中を強化

【公共投資の総額調整】

推進責任課:財務課

平成20年度から平成22年度までの3カ年で予算総額2,640億円程度を確保する総額調整ルールに基づいた予算編成を実施(直轄事業負担金の制度改正影響分(約28億円)と合わせて確保)

緊急総合対策(574億円)は
上乗せ実施(ア+イ+ウ)



1 持続可能な歳出構造への転換(つづき)

事業の選択と集中を強化(つづき)

【公共事業の重点化】

推進責任課: 県土づくり本部企画・経営グループ

○公共事業評価システム

- ・ 新規箇所評価 4 3 箇所評価 → 6 箇所予算化
(H 2 3 年度当初予算 整備系 (骨格予算計上分のみ))
- ・ 再評価 8 箇所諮問 → 8 箇所継続答申
- ・ 事後評価 6 7 箇所実施 (簡易評価を含む)

○新規箇所の抑制と継続箇所の重点化(整備系)

	前年度完了箇所	当該年度新規評価箇所
平成19年度	117	74
平成20年度	87	67
平成21年度	67	45
平成22年度	88	43
平成23年度	83	6

※H 2 3 年度当該年度新規評価箇所は骨格予算計上分のみ

1 持続可能な歳出構造への転換(つづき)

事業の選択と集中を強化(つづき)

【ゼロベースでの事業の見直し】

推進責任課:政策監グループ

○政策評価の推進

- ・施策評価 佐賀県総合計画2007の実績評価として、各施策の評価を行い、施策の現状や問題点を検証し、次年度への取組に活用
- ・事業評価
 - 新規事業 30件
 - 継続事業 9件
 - 重要継続事業 15件

○補助金の見直し

- ・事業目的の達成状況等による廃止・見直し (11件 363百万円)
＜合併市町村支援事業費(合併交付金)、精神障害者社会復帰施設運営費補助＞
- ・県と市町村・団体等との役割分担の適正化及び見直し(1件 2百万円)
＜互助会補助＞
- ・必要性・効果等の再評価によるゼロベースでの見直し(4件 9百万円)
＜新エネルギー関連分野進出研究事業費＞

2 歳入(使えるお金)を増やす

財源獲得のための体制強化

【歳入戦略グループを中心とした全庁的な増収推進】

推進責任課:資産活用課

○未利用財産の売却及び利活用

- ・様々な情報媒体を利用し、県内外に積極的に売却情報を発信



県ホームページ

生活・住宅情報誌

新聞の折り込みチラシ

CATV

- ・売り出し方法を工夫



建物(古家)付き売却

広大地を位置指定道路整備で分譲

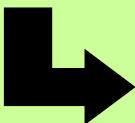
- ・入札参加希望者へのきめ細かな対応



現地下見会の開催

個別案内の実施

郵送入札・共同購入の導入



未利用県有地売却実績 (18箇所 約471百万円)

○ふるさと納税のPR・寄付の受入 寄附実績 (117件 約6百万円)

○現地機関等における職員駐車場の有料化(約94百万円)

○有料広告(施設、県民だより、県HPバナー、職員PC等) (約10百万円)

○自動販売機等における公募制の導入(約16百万円)

2 歳入(使えるお金)を増やす(つづき)

財源獲得に向けた取組

【税徴収率の向上】

推進責任課:税務課

○タイヤロック活用による自動車差押の強化

- 実施期間：平成22年4月～平成23年3月

<取組結果>

H21 → H22(見込)
 個人県民税 $\Delta 0.02\%$ (93.21% → 93.19%)
 自動車税 $+0.19\%$ (97.37% → 97.56%)

(単位:千円、%)

	台数	税額	割合(件数)
タイヤロック実施予告したもの	15	1,893	—
タイヤロック予告等により、装着前に納付に結びついたもの	4	396	26.7
装着したもの	11	1,497	73.3
納付に結びついたもの	7	689	(46.7)
引き揚げたもの			
公売前に納付されたもの	2	516	(13.3)
公売を実施したもの	2	292	(13.3)

○インターネット公売 ・公売時期:22年5月、7月、8月、9月、11月、23年3月

<入札結果>

(税抜:円)

種別	出品数 (落札品数)	見積価額	入札者数	落札価額	対見積比
自動車	6(3)	480,000	21人	608,400	127%
動産	35(26)	48,940	178人	170,440	348%
計	41(29)	528,840	199人	778,840	147%

2 歳入(使えるお金)を増やす(つづき)

財源獲得に向けた取組

【税徴収率の向上】

推進責任課:税務課

○佐賀県滞納整理推進機構の設置

【設置期間】平成21～23年度(H24年度以降はH23年度に検討)

【業務内容】

個人住民税の滞納整理 ← 税源移譲による個人住民税の増加
上記と併せて滞納している市町村税の滞納整理

【設置効果】約6.5億円(うち県分約1.2億円)

機構引受 約3.0億円
引継予告 約3.5億円

○課税機能の強化

・業務の移管・集約

税務課 → 佐賀県税事務所へ課税業務を移管(自動車取得税など5税目)
各県税事務所 → 佐賀県税事務所へ課税業務を集約(軽油引取税など7税目)

一税目複数担当制の導入・調査専任担当の設置

2 歳入(使えるお金)を増やす(つづき)

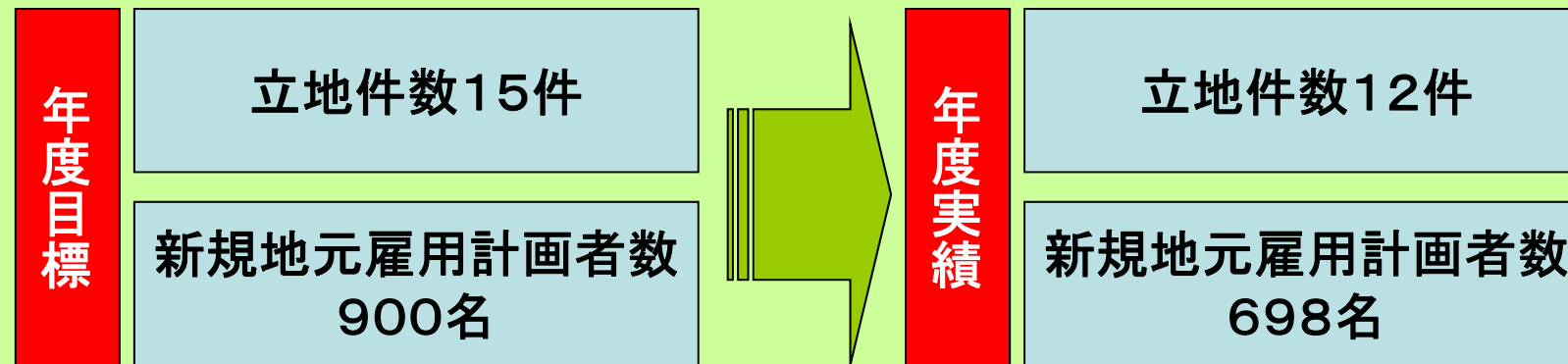
財源獲得に向けた取組(つづき)

【元気な企業を増やす】

推進責任課:農林水産商工本部企画・経営グループ

○積極果敢な企業誘致活動の展開

年度目標には届かなかったが、非常に厳しい経済情勢の中、一定の実績を積重ねた
※累計実績 65件・3,947人 → 緊プロ目標60件・3,600人達成を上回る



○新産業集積エリアの整備

市町と一体となって整備を進めており、県内4カ所全ての地区で地権者の事業同意を得られ、それぞれの地区で事業進捗

○ グリーン・ロジスティクス・パーク鳥栖の分譲状況(H18分譲開始)

H22. 3月末 85% → H23. 3月末 86%

2 歳入(使えるお金)を増やす(つづき)

財源獲得に向けた取組(つづき)

【資金確保対策】

推進責任課:財務課

○果実運用型基金の取り崩し

- ・環境保全基金を取り崩し型基金に条例改正(H20.3月)
平成22年度環境関連事業に充当(約51百万円(見込み))

【その他】

推進責任課:財務課

○超過負担の解消

- ・「小児慢性疾患治療研究事業」などに係る地方の超過負担の解消について厚生労働省へ要望

○宝くじの販売促進、販売促進活動の強化

- ・新規宝くじ売り場の増設 (2ヶ所)
- ・数字選択式宝くじ発券端末機の増設 (2ヶ所)
- ・特徴のある宝くじの発売情報を県HPに随時掲載、情報誌等への情報提供
- ・バルーンフェスタにおいて「宝くじ幸運の女神」による年末ジャンボPR・宝くじ(スクラッチ)販売を実施

4 効率的で高品質な経営体を目指す

新しい公共の担い手を支援し、積極的に協働

【県民協働の推進】

推進責任課：男女参画・県民協働課

○「県民協働指針」に基づく事業の実施

- ・協働事業の実施（200件）
- ・CSO活動支援オフィスの運営支援（現在10箇所）
- ・焔博記念地域活性化事業の実施（29件）

【業務改革の推進】

推進責任課：人材育成・組織風土グループ

○業務改革・事務改善

・「SMILE Project」の実施

具体的
取組

仕事のやり方を見直し

- ・公共サービスの「質」の向上
- ・満足度の高い地域経営の実現

全庁で取組（5S活動、一人一提案、業務プロセス分析による業務改善）

※5S活動とは整理・整頓・清掃・清潔・習慣

○電子県庁の推進

- ・「佐賀県財務経営システム」の構築（検討）

4 効率的で高品質な経営体を目指す

新しい公共の担い手を支援し、積極的に協働(つづき)

【業務改革の推進】

推進責任課:政策監グループ

○公共調達システム改革アクションプログラムの推進

・総合評価方式

平成19～22年度:26件 → 113件 → 146件 → 189件

〔参考〕一般競争入札

250万円以上の工事は条件付一般競争入札(平成19年度～)

→ 指名競争入札は平成19年度で全廃

※「緊急総合対策」に基づき発注する事業については、その緊急性に配慮し、アクションプログラムにおいて拡充することを定めている総合評価落札方式を適用しないなどの特例措置をとった。

4 効率的で高品質な経営体を目指す(つづき)

新しい公共の担い手を支援し、積極的に協働(つづき)

【民間活力の導入】

推進責任課：人材育成・組織風土グループ

○ CSO(市民社会組織)提案型協働創出事業の実施

対象 範囲	・公表総事業	2,196事業
	【参考】自己点検結果	
	今回新たに、外部委託・協働を検討	52業務
	市町への権限移譲を検討	15業務
	引き続き、外部委託・協働による実施を検討	619業務
	・市町が取り組んでいる業務	
	・新たに取り組む業務	

県業務の担い手のあり方についての提案	21件
うち採択件数	18件(採択率85.7%)
市町業務の担い手のあり方についての提案	11件
うち採択件数	4件(採択率36.4%)

4 効率的で高品質な経営体を目指す(つづき)

新しい公共の担い手を支援し、積極的に協働(つづき)

【民間活力の導入(つづき)】

推進責任課:人材育成・組織風土グループ

市町業務の担い手のあり方についての提案

11件

＜採択件数＞ 4件(採択率36.4%)
(4件はH22年度に実施検討)

＜採択案件＞

- (1)市役所のコンシェルジェ業務県
〔 提案者:NPO法人ネットワークステーションまつろ
市 町:唐津市 〕

- (2)衣類リサイクル事業
〔 提案者:有田町消費者グループ協議会
市 町:有田町 〕

4 効率的で高品質な経営体を目指す(つづき)

職員の意識改革、スキルアップ

【職員の意識改革】

推進責任課:人材育成・組織風土グループ

○コンプライアンスの推進

- ・チェックシートによる自己チェック

○職員の意識改革と組織風土の改革

- ・管理職員等マネジメント研修
- ・ファシリテーター養成研修
- ・所属長ファシリテーション研修

○職員のスキルアップ

- ・コンピテンシー能力開発研修
- ・職場研修、自己啓発研修
- ・外部機関への職員派遣

5 さらに地方分権の推進

分権時代にふさわしい税財政制度の確立

【地方安定財源の確保に向けた取組】

推進責任課：政策監グループ

○全国知事会政権公約評価特別委員長県としての活動

- ・参議院選挙における政党の選挙公約に、地方分権改革・地方消費税の充実など、地方の主張が明記されるよう、全国知事会として積極的に関与した。

【事務事業の担い手のあり方に関する市町との連携】

推進責任課：市町村課

○佐賀県・市町行政調整会議を設置（H22年10月） ⇒ H22年度は2回開催

【市町への権限移譲の推進】

推進責任課：市町村課

○平成22年度移譲実績

- ・3件の法律（新規1法律含む）に基づく事務について、1件を4に対し、個別に権限移譲

參考資料

緊プロ Ver.2.0 策定の趣旨

- ◆ 当面の財政運営のために、短期的な財源対策などにより、一定の基金残高を確保

歳入対策の強化

基金・県債の活用

給与カット

あわせて...

- ◆ 将来的に持続可能な財政構造に転換するためには、経営体質の改善が必要

〔・中長期的に財政健全化を図る
・コンパクトで高品質な地域経営体を目指す〕

- ◆ 今計画期間(H19~22)は、そのための基礎を作るとともに、できるだけ早期にその効果を発現させる

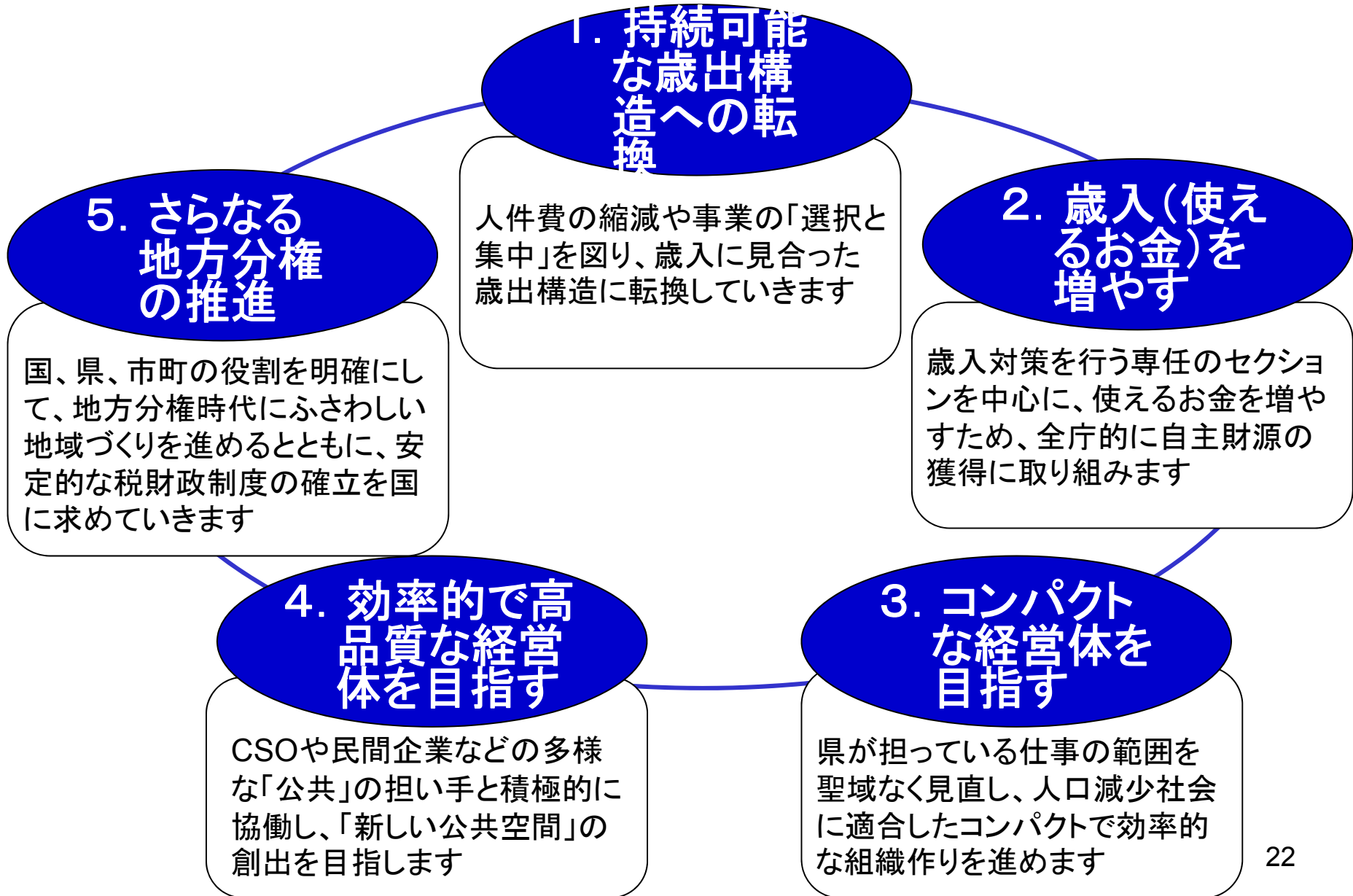
業務・組織の聖域なき見直し

職員数の削減

事業の選択と集中

～持続可能な地域経営への道筋をつける～

緊プロ Ver.2.0 の基本的考え方



百年に一度の経済危機

- 緊急総合対策が最優先
- 税収の大幅減



緊プロVer.2.0
の見直し

緊プロVer.2.1 (H21.2月)

- ① 緊急総合対策は緊プロVer.2.0の財政フレームの外枠として実施
ハード事業：公共投資の総額調整ルール(2,640億円程度)の外枠
ソフト事業：シーリング(政策推進費△15%)の外枠
- ② 税収は大幅減となるが現在の緊プロの歳出枠は維持
現在の取り組みを継続し、さらなる歳出抑制はしない
- ③ 平成22年度末の基金残高目標の変更
H23年度の予算編成ができる程度の基金残高を確保

佐賀県・市町行政調整会議

設置の背景(緊プロにおける目標)

市町及び県の行う事務事業について、役割分担のあり方を幅広く検討することにより、二重行政の解消を図るとともに、効率的な行政サービスの提供を目指す。

目的

- 施策の立案段階から県・市町が緊密に連携することにより、県・市町を通じた効果的な行政の実現すること
- 地域主権改革の観点から、県と市町の役割分担を明確化し、及び県から市町への権限移譲を推進し、地域における住民主体の行政を確立すること

構成

県・佐賀県市長会(3名)・佐賀県町村会(3名)

これまでの主な協議事項

- 国民健康保険の広域化
- 県営事業負担金及び補助金の廃止
- 「子宮頸がん」対策